

平成27年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第5回）
議事要旨

1. 日 時 平成28年2月5日（金）13：30～17：40
2. 場 所 環境省第1会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
上路 雅子 菊地 幹夫
茂岡 忠義 菅谷 芳雄
須戸 幹 永井 孝志
山本 廣基 横山 淳史
吉岡 義正

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 個別農薬の基準値案の設定
(2) 水産基準設定における感受性差の取扱いについて
(3) その他

5. 議事概要

- (1) 個別農薬の基準値案の設定
5農薬（ピラゾリネート（ピラゾレート）、ピカルブトラゾクス、オレイン酸ナトリウム、イマザピルイソプロピルアミン塩（イマザピル）及びピリダリル）が審議された。
このうちピラゾリネート（ピラゾレート）及びピカルブトラゾクスの2農薬については基準値案が設定された。
オレイン酸ナトリウム、イマザピルイソプロピルアミン塩（イマザピル）及びピリダリルについては継続審議とされた。
- (2) 水産基準設定における感受性差の取扱いについて
甲殻類等の感受性差についての取組の方向性は了承されたが、藻類の感受性差については継続審議とされた。
- (3) その他
水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬（水産動植物への毒性が極めて弱いと認められる農薬）
1農薬（トリオレイン酸ソルビタン）が審議され、一部修正の上、了承された。
水中光分解動態試験のデータ要求の軽減について報告が行われた。